

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター



通信販売：いつのまにか 定期購入になっていた

〈事例1〉

新聞広告を見て健康食品を電話で注文した。数日後代引きで届き、代金を支払い受け取った。1カ月後に同じ商品が届いたが、請求書もなかったので無料だと思いき、飲んでしまった。

さらに1カ月後、6000円の振込用紙とともにまた健康食品が送られてきたため、驚いて業者に連絡したところ「期日までに断りの電話がなかったため、定期購入になっている。」と言われた。定期購入を申し込んだ覚えはない。

〈事例2〉

ダイエットサプリを海外系SNSの広告で見つけ、6000円でお試しするつもりが「次へ進む方はこちら」のボタンで次々に購入確定になってしまった。即座にクレジットカード会社に連絡してカードを止めてもらったが、5件分、およそ35000円が既に請求されると言われた。その後、3回に分けて商品が届いた。さらにお試しから定期購入になるためキャンセルのメールを

送られているが、今後も商品が送られてこないか不安。

『ひとことアドバイス』

通信販売で、広告を見て1回限りの購入だと思っ

て申し込んだでも、定期的購入になってしまうケースがあります。

通信販売を利用する際は、商品の特徴や価値だけでなく、購入や返品

の条件、商品に同封された書類などについてもしっかりと確認しましょう。

〈事例〉

高額な投資DVDを購入

高校の先輩から「儲かる投資システムがある」と言われ、喫茶店で投資システム会社の人も合流して、稼いでいる話を聞かされた。

「投資をするにはDVDソフトの購入が必要。そのソフトを使えばすぐに元が

取れる」と勧誘されたが、お金がないと断ったところ、先輩から「会社員と言っ

て、車の頭金としてお金を借りるように」と言われて、消費者金融3社から20万円ずつ借りて支払った。

『ひとことアドバイス』

その後、新規に人を紹介すると10万円もらえると説明があったが、自分は投資に興味があっただけで、人を紹介して紹介料を得ようとは思わない。解約して返金してほしい。

友人や先輩など親しい人から「儲かる投資話がある」などと勧誘されても、安易に契約するのはやめ

ましょう。

高額な借金をして契約をしても、実際には利益をあげることができず、返済に行き詰まって多重債務に陥る危険性があります。無理な借金は決してしてはいけません。

友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまったり、金銭トラブルになったりするおそれもあります。

八街市消費生活センター

☎ 443-1405
☎ 443-9299
☎ 443-1405

まちのわだい

八街市スポーツ少年団 創立50周年記念式典

スポーツ少年団は50周年を記念し、9月7日に記念式典と、少年団に加入する子ども達300人による「やちリンピック」が開催されました。やちリンピックでは、5～10人で1チームを組み、スポーツプラザでユニークな7種目（スリッパ飛ばし・大縄跳び・キムスゲーム・フリースロー・ディスクゴルフ・ストラック玉入れ・円陣バレーボール）の競技に挑戦し、総合得点を競い合いました。



サンライズMBC 関東ミニバス さざ波大会準優勝おめでとう

8月22日から24日にかけて南房総市で、第27回関東地区ミニバスケットボール南房総市TOMIURAさざ波大会が開催されました。この大会は、1都7県の男女各18チームで競われ、女子の部で千葉県代表として八街市から参加したサンライズMBCが見事準優勝に輝きました。



ヤングフォーラムやちまたを開催

若者の視点から市のまちづくりに対する意見や提言を伺うため、8月18日に市内の中学生・高校生23人が参加し、意見交換を行いました。

現在の八街の魅力や課題について活発な意見が出され、中には、市では思いもつかなかったような提言もあるなど、大変有意義な懇談会となりました。

